

令和3年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

農業の現状は、人口減少に伴う国内消費の減少、農業者の高齢化や担い手不足、TPP等貿易自由化の進展、頻発する自然災害や鳥獣被害の増加、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大等に伴う農産物の消費の落込みや価格低迷等、多くの課題に直面しています。

国では令和2年3月に、「食料・農業・農村基本計画」が見直され、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するという基本的な方針が示されました。

本委員会では、昨年度の農業委員、農地利用最適化推進委員の改選後に「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を見直し、その後3年間の担い手への農地利用集積面積等の数値目標を定めるとともに、具体的な活動については、毎年作成している「目標及びその達成に向けた活動計画」に基づき活動を行っております。

つきましては、これらの取組みを更に推進し、持続可能で発展性のある本市農業を次世代に引き継いでいくため、次年度予算の編成に当たり特段のご配慮を賜りますとともに、国、県に対しまして実効性のある早急な施策の展開を強く求めていただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき本意見書を提出いたします。

記

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構関連土地改良事業の継続について

農地中間管理機構関連土地改良事業は、担い手への農地の集積・集約化とともに、併せて基盤整備が図られ、工事費の所有者負担も生じない極めて優良な事業であるため、今後の事業継続を国、県へ働きかけること。また、調査設計費の負担軽減に向けて、引き続き関係機関と調整を図ること。

(2) スマート農業に対する支援の拡充について

農業者の高齢化や後継者不足により農業者が減少していく中、スマート農業の導入による農作業の省力化、効率化は不可欠であるため、スマート農業に対する支援の拡充を図ること。

(3) 水田活用の直接支払交付金に係る交付対象要件の緩和について

長期の不作付けや果樹等の永年性作物へ転換したことにより交付対象外となった水田は、担い手に集積され振興作物等を作付けした場合であっても交付対象から除外されている。このことは、農地の集積や遊休農地の解消を妨げる一因になっているため、交付対象となるための要件の緩和について、国（東北農政局）へ働きかけを行うこと。

2 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地解消のための予算確保等について

昨年度、県が創設した「やまがた人・農地リニューアル事業」は、遊休農地及び荒廃農地を解消するための有効な支援策であり、要望面積が解消できるよう予算の確保に努めること。また、農地の荒廃状況に応じたきめ細かな支援が可能となるよう事業の充実を県に働きかけること。

併せて、平成30年度で廃止となった「荒廃農地等利活用促進交付金」制度の復活とともに、交付金の増額など、実用性の高い支援内容となるよう要望すること。

3 新規参入の促進について

農家子弟農業後継者（親元就農者）育成確保のための給付金制度の創設について

これからの農業を支えるうえで、農業後継者の確保と円滑な経営継承は喫緊の課題となっている。

農家子弟による親元就農は、その後の定着性が高いものの、農業次世代人材投資事業の対象から外れるなど支援は不十分であり、結果として農業後継者数が伸び悩んでいるのが実情である。

農家子弟が親元就農しやすい環境を整え円滑な経営継承を実現するため、今年度新設された経営継承・発展等支援事業の拡充と、本市独自の支援制度の創設を図ること。

また、親元就農者についても農業次世代人材投資事業の対象となるよう、国に対して制度改正を働きかけること。

4 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策予算の増額と補助対象経費の拡大について

有害鳥獣被害は、農業収入の減少とともに営農意欲が失われ、農地の遊休化にもつながることが懸念されるため、有害鳥獣被害を減らす侵入防止柵の設置や、地域ぐるみの被害防止活動を行う予算を増額すること。特に、侵入防止柵については、設置等に係る人員の確保に大変苦慮している状況にあるため、制度を拡充し設置等に係る作業人員の日当についても補助対象となるよう国、県へ働きかけること。

また、猟友会による個体数調整は、被害を防止のうえで有効な手段である。会員の増員による活動の強化を促すため、新規狩猟者免許取得等補助金の増額及び猟友会への補助を拡充するとともに、駆除した有害鳥獣の獣肉等の有効活用に向けて、ジビエ処理施設を設置するなど対策を図ること。

併せて、モンキードッグによる追い払いも効果的であることから、モンキードッグの育成に努めること。

5 新型コロナウイルス禍における農業支援について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、農畜産物の消費量の落ち込みと市場価格の低迷が続いており、その影響は農畜産物全般に及び、中でも本市では米や米沢牛、そば、花き類への影響は大きく、特に米は外食需要等の落ち込みにより業務用米を中心に在庫過多の状態であり、今後の生産量や価格への更なる影響が懸念されている。

これらに対して、国、県、市からは各種の支援策が講じられているものの、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見いだせない中、農業者への影響が益々拡大、長期化していることから、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続して行うこと。

令和3年10月15日

米沢市長 中川 勝 様

米沢市農業委員会会長 伊藤 精司